

障害保健福祉関係主管課長会議資料

令和6年3月

社会・援護局障害保健福祉部
企画課施設管理室

目 次

1 国立障害者リハビリテーションセンター等について	1
2 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園について	5
【資料】	
1 国立障害者リハビリテーションセンターの概要等	8
2 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等	20
3 心身障害児総合医療療育センターの概要等	23
4 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等	28

1 国立障害者リハビリテーションセンター等について

(1) 国立障害者リハビリテーションセンターについて

国立障害者リハビリテーションセンターは、医療から職業訓練まで一貫した体系の下で、障害者の生活機能全体の維持や回復のために必要な先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供することを目的とした施設であり、我が国の障害者リハビリテーションの中核機関としての役割を担っている。

センターは、

- ・ 障害福祉サービスを提供する「自立支援局」、
 - ・ 治療及び医学的リハビリテーションを行う「病院」、
 - ・ 総合的リハビリテーション技術等の研究を行う「研究所」、
 - ・ 専門職の養成及び研修を行う「学院」、
 - ・ 高次脳機能障害や発達障害に関する情報収集・発信等を行う「企画・情報部」
- 等で構成され、自立支援局には、国立光明寮（視力障害センター/函館、神戸、福岡）、国立保養所（重度障害者センター/別府）、国立福祉型障害児入所施設（秩父学園/所沢）がある。（資料P8）

[資料1：国立障害者リハビリテーションセンターの概要等]

ア 障害福祉サービス等の提供

センターでは、全国の障害のある方を対象に、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児入所支援を実施している。

具体的には、

- ・ 頸髄損傷者や視覚障害者を対象とした自立訓練（機能訓練）
- ・ 高次脳機能障害者を対象とした自立訓練（生活訓練）、自立生活援助
- ・ 身体障害者、高次脳機能障害者、発達障害者を対象にした就労移行支援、就労定着支援
- ・ 視覚障害者を対象とした就労移行支援（養成施設）
- ・ 施設入所支援（発達障害者を除く）

について、多機能型の特徴を活かして各種サービスを各部門が連携して提供し、利用者の社会参加に向けて取組を進めている。

また、秩父学園では、「福祉型障害児入所施設」の支援に加え、在宅の発達障害児の支援の充実を図るためのサービスを提供しており、センターの利用に関する相談や利用申込みは随時受け付けているので、利用希望者がいる場合には、各施設にご連絡いただくよう、管内市町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

■自立支援局

<http://www.rehab.go.jp/TrainingCenter/>

イ 専門職の養成及び研修等の実施

障害のある方へのリハビリテーション及び知的・発達障害者支援に携わる専門職に対する研修や専門職人材の養成などを行っている。

(ア) 各種研修

- (イ) 人材養成
- (ウ) 高次脳機能障害及び発達障害に関する研修、全国会議等
- (エ) 国際協力に関するセミナー
- (オ) 研究成果等の紹介、イベントの実施

なお、令和6年度における具体的な内容及びスケジュールは資料1（資料P11）のとおりであるので、管内市町村及び関係機関への周知及び関係する職員の参加について特段の配慮をお願いしたい。特に人材養成については、積極的な応募に向けた周知をお願いしたい。

また、学院の手話通訳学科の応募資格については、大学に入学することができる者（高等学校を卒業見込の者を含む）としているので、ご承知おき願いたい。

■学院

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/index.html>

(2) 高次脳機能障害情報・支援センターについて

高次脳機能障害情報・支援センター（企画・情報部）は、都道府県が指定する高次脳機能障害者の支援の拠点となる機関（支援拠点機関）の中核として、高次脳機能障害支援に関する情報の収集、分析、提供をするとともに、知識の普及、啓発を行っており、令和6年度においても、「高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会」及び「支援コーディネーター全国会議」を開催することとしているので、引き続き、都道府県及び支援拠点機関の協力をお願いしたい。

また、「高次脳機能障害支援・指導者養成研修会」（学院）や「シンポジウム」などの研修会も開催することとしており、これらの研修会については、詳細が決まり次第お知らせするので、市町村や障害福祉サービス事業所、相談支援事業所などに周知をお願いしたい。

なお、「高次脳機能障害支援者養成研修テキスト」については、ホームページで公開するとともに、「高次脳機能障害支援者養成研修パッケージ」については、研修会を主催する自治体、支援拠点機関等に貸出を行っているので活用いただきたい。

■高次脳機能障害情報・支援センター

http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/

(3) 発達障害情報・支援センターについて

発達障害・情報支援センター（企画・情報部）は、全国の発達障害者支援センターの中核として、発達障害者支援に関する情報の収集、分析、提供を行うとともに、知識の普及、啓発を行っている。

ア 発達障害情報分析会議等

センターでは、発達障害者支援に関するエビデンスに基づく情報発信の強化を目的とした「発達障害情報分析会議」及びテーマ別「作業部会」を設置・運営している。

また、令和3年4月より、文部科学省の協力により、国立特別支援教育総合

研究所と発達障害情報・支援センターが共同で運用する発達障害分野のポータルサイト（名称「発達障害ナビポータル」）を公開しており、教育・福祉・医療・保健・労働分野における発達障害支援等に関する情報を収集し、掲載するとともに、令和5年4月には新たなコンテンツとして、当事者・家族向け情報検索ツール「ココみて（KOKOMITE）」を公開し、発達障害の診療を行っている医療機関の情報等についての情報を掲載している。

なお、令和6年度においても、引き続き、掲載情報及び機能の充実を図ることとしているため、発達障害ナビポータルの積極的な活用と関係機関への周知をお願いしたい。

さらに、外国人保護者向け多言語版パンフレットに、ドイツ語とラオス語の2言語版を新たに追加し、全22言語版のパンフレットを発達障害情報・支援センターのホームページで公表していることから、各種相談窓口へのパンフレット設置等、積極的な活用と関係機関への周知をお願いしたい。

イ 発達障害者地域支援推進事業

地域の発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーが抱える困難事例に係る支援や、困難事例への対応スキルの向上を図ることを目的に、各地域での研修を企画開催する「発達障害者地域支援推進事業」を行っている。

また、令和5年度においては、オンライン会議に加えて、現地訪問による困難事例の協働や好事例等の情報収集を再開するとともに、発達障害者地域支援マネジャーを対象に全国のネットワーク化を目的とした「発達障害者地域支援マネジャー全国会議」（年1回）の開催及び困難事例の協働で得た知見や好事例等に関する情報共有の場として、「発達障害者支援マネジャー定例会」をオンライン開催したところである。

なお、「発達障害者地域支援マネジャー全国会議」及び「発達障害者地域支援マネジャー定例会」については、令和6年度も引き続き開催する予定であり、日程等の詳細が決まり次第お知らせするので、出席についてご協力願いたい。

ウ 教育と福祉の連携に関する取組の推進

平成30年3月に示された「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」の報告を受けて、令和元年度より国立特別支援教育総合研究所と連携を図り、教育・福祉分野において発達障害者の支援に当たる者が、連携・協力に関する専門性を向上することを目的に、40項目の研修カリキュラムを作成している。

また、併せて切れ目ない支援体制の構築に向け、教育と福祉の連携がより一層充実するよう各自治体における教育委員会と福祉部局との連携・協働の在り方を検討している。

なお、令和6年度においても研修カリキュラムを活用した教育と福祉の支援者の相互理解の促進を図るための研修会の実施や横断的な行政の取組を通じて、教育と福祉の連携の強化を推進していくので、各自治体の福祉部局におい

ても教育部局との連携推進に努められたい。

■発達障害情報・支援センター

<http://www.rehab.go.jp/ddis/>

■発達障害ナビポータル

<https://hattatsu.go.jp/>

(4) 秩父学園における障害児等への支援について

- ① 秩父学園は、児童福祉法に基づく福祉型障害児入所施設として、知的障害のある重複・合併ケース（愛着障害、行動障害、被虐待（疑いも含む）、自閉スペクトラム症）の児童に対して生活支援等を行っている。

また、強度行動障害等で支援の難しい児童の受入れも行っており、令和6年度においては、一層の生活環境の向上のために、特別支援寮の改修工事を予定している。

については、工事期間中の新たな児童の受入れは、時期等について調整させていただくこともあるが、入所に関する相談や申し込みは随時受け付けているので、入所希望児童がいる場合や地域の福祉型障害児入所施設では対応が難しい児童がいる場合には、管内の児童相談所を通じて連絡されるよう周知願いたい。

- ② 入所児童の自立（地域移行）については、早期実現に向けて支援を展開するとともに、移行先の確保については、関係機関による調整会議を開催し、移行先の確保が進まない場合などについては、秩父学園より、関係機関等に対して働きかけを行うことから、児童相談所、市町村におかれては御了知願いたい。併せて、15歳に達した児童に対しては、障害者みなし（児童福祉法第63条の3）の運用について、市町村のご協力をお願いしたい。

また、秩父学園がこれまで蓄積した地域移行に関するノウハウを「入所から退所までの流れ」として整理し、入所前からの関係機関との役割分担や調整、ご家族への働きかけ、アフターフォロー、退園後の生活費、各種サービス利用等に係るマニュアルを作成することとしており、今後、秩父学園のHPに掲載を予定している。

- ③ 地域における児童及びその家族に対しては、就学前児童に対する幼児通園療育事業、小学生に対する発達障害児等デイサービス事業を実施するとともに、保育士等を対象に、幼児通園療育事業を活用した実践研修を行っている。

また、知的障害児等を支援している施設（事業所）、保育所、幼稚園、児童養護施設等に対して、発達や行動が気になる児童を支援する支援者へのサポートとして、秩父学園職員を派遣し、派遣先と調整の上、必要となる支援を行っており、令和5年度においては、自治体からの依頼を受けて、保育士を対象とした研修の実施や実際に保育所に出向き、児童の見立てや環境設定等を行っているので御活用願いたい。

（資料 P18）

(5) 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）について

全国障害者総合福祉センターは、「国際障害者年」の記念事業として、障害者の自立と福祉の増進を図ることを目的として国が設置した身体障害者福祉センターであり、障害者福祉に関わる職員に対する研修のほか、会議室や宿泊施設等の提供を行っている。

具体的には、

- ア 心のバリアフリーの啓発
- イ 個別支援計画の作成・運用に関するスキルの向上
- ウ 障害者施設等における防災対策の推進
- エ 意思決定支援と虐待防止の推進
- オ 利用者とのコミュニケーションスキルの向上
- カ ICT支援者研修
- キ サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者のフォローアップ研修

その他、障害福祉に携わる職員の資質向上を目的とした研修を開催しているため、都道府県担当部局、管内市町村、関係機関に活用いただけるよう周知願いたい。

[資料2：全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等]

(6) 心身障害児総合医療療育センターについて

心身障害児総合医療療育センターは、心身に障害のある児童に対し、療育支援や医療、専門人材の育成等を行う総合的な医療療育相談機関である。

[資料3：心身障害児総合医療療育センターの概要等]

ア 障害児への医療と福祉サービスの提供

センターでは、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児入所支援を実施していることから、利用に関して相談があった場合には、センターにご連絡いただくよう、管内市町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

イ 障害児支援に関する研修について

センターでは、障害児への医療・療育技術の向上を目的に、実践的な講義と実技体験学習を取り入れた各種講習会を開催している。

なお、令和6年度については、引き続きオンライン研修も取り入れ開催することとしており、具体的なスケジュールは「令和6年度心身障害児総合医療療育センター研修会概要」（資料P24）のとおりであることから、関係する職員の参加や関係機関への周知をお願いしたい。

2 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園について

のぞみの園は、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を行うことにより、知的障害者の福祉の向上を図ることを目的としている。

[資料4：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等]

(1) 地域生活への移行の推進について

のぞみの園では、施設入所者の地域生活への移行について継続して取り組んでいるが、近年は、高齢化・重度化による機能低下が進み、移行先の確保が困難な利用者が増加しており、本人・家族の希望に基づき、市町村と連携を図りながら丁寧に進めているが、出身自治体（資料 P29）におかれても、移行先となる受入事業所の確保等について、ご協力をお願いしたい。

また、知的障害・発達障害を起因とする著しい行動障害や社会的不適応・問題行動等により、地域生活を営むことが困難な者については、引き続き有期で受入れを行い、地域での自立した生活を目指して、本人の特性にあったプログラムを作成し、必要な支援を行っていくことから、出身地等に戻る際には、ご協力をお願いしたい。

なお、本年度からは、医療的ケアが日常的に必要な者についても、新たに有期での受け入れを行っており、退所後の地域での自立した生活に資する支援プログラムの作成や移行モデルを構築していくこととしている。

(2) 調査・研究等の実施について

ア 調査・研究について

のぞみの園では、知的・発達障害者の地域生活支援や、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者の支援方法等に関する調査・研究を行っているが（資料 P0）、これらの調査・研究により得られた成果については、国内外の研究者や全国の知的・発達障害関係施設等で活用していただけるよう整備を進め、ホームページにおいても、研究紀要やデジタルデータを提供している。

また、本年度からは、のぞみの園が取り組むべき調査・研究テーマの募集を開始している（※）ことから、管内市町村及び関係機関等への周知をお願いしたい。

（※ <https://www.nozomi.go.jp/investigation/questionnaire.html>）

なお、今後、調査内容によっては自治体の皆様にもご協力を頂くことがあることから、のぞみの園から依頼があった際にはご協力をお願いしたい。

イ 研修・セミナーについて

のぞみの園では、国からの委託を受けて「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）」を開催する等、知的・発達障害関係施設の職員等を対象とした研修を実施しており、令和6年度も引き続き、「強度行動障害支援における中核的人材養成研修」を実施し、現場における適切な支援及び組織の中で適切な指導・助言を行うことができる人材の育成に取り組むこととしていることから積極的な参加をお願いしたい。

また、障害福祉関係者に限らず広く一般を対象とした研修会等を開催することにより、障害者への理解促進に取り組んでおり、特に、「国立のぞみの園セミナー」では、知的・発達障害のすこやかシリーズとして、知的・発達障害者が元気な老後を迎えるための健康についてのセミナーを開催し情報発信をするとともに、研修等の内容については、随時広報誌「ニュースレター」やホームページにおいて紹介している。

なお、令和6年度の予定については、後記「2024（令和6）年度のぞみの園研修・養成計画」（資料 P31）のとおりであるので、関係する職員の参加や管内市町村及

び関係機関への周知をお願いしたい。

※上記研修・セミナーの詳細については、決定次第、のぞみの園ホームページに掲載予定。

ウ 支援者養成現任研修について

のぞみの園では、自らのフィールドで実践するモデル的な支援のノウハウを活用し、知的・発達障害関係施設の若手職員等を対象とした支援者養成現任研修（高齢知的障害者支援コース、行動障害者支援コース、矯正施設等を退所した知的障害者支援コース、発達障害児支援コース）を実施している。

なお、詳細についてはホームページなどで紹介しているので、関係する職員の参加や管内市町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

※上記研修の詳細については、決定次第、のぞみの園ホームページに掲載予定。

エ 都道府県等への職員派遣等について

(ア) 都道府県等への職員派遣について

のぞみの園では、都道府県等が実施する研修会の講師等として職員派遣を行っており、本年度は、オンラインも活用し、施設等からの依頼に対して140件ほど派遣しており、令和6年度も引き続き講師派遣の体制を整えることとしている。

については、特に、高齢知的障害、強度行動障害、発達障害及び矯正施設退所者支援の分野に関する、研修を実施する予定の都道府県等におかれては積極的な活用をお願いしたい。

※講師派遣の手続については、のぞみの園ホームページに掲載している。

(イ) 各種相談、情報提供について

のぞみの園では、全国の知的・発達障害関係施設等からの支援方法等に関する問合せに対し、これまでの実績を踏まえた各種相談や情報提供を行っている。

また、知的・発達障害関係施設等からの求めに応じ、支援についてのアドバイザーの派遣を行うこととしているので、管内の知的・発達障害関係施設等へ周知をお願いしたい。

国立障害者リハビリテーションセンターの概要等

1 国立障害者リハビリテーションセンター(自立支援局)の概要

施設名称 (所在地)	障害福祉サービス(昼間実施サービス)等の定員						
	自立訓練		自立 生活 援助	就労 移行 支援	就労 定着 支援	就労 移行 支援 (養成 施設)	福祉型 障害児 入所施 設
	機能 訓練	生活 訓練					
国立障害者リハビリテーションセンター (埼玉県所沢市並木 4-1) 04-2995-3100(代)	110 名	30 名	—	100 名	—	専門課程 108 名 高等課程 60 名	
(国立光明寮)							
函館視力障害センター (北海道函館市湯川町 1-35-20) 0138-59-2751(代)	各 10 名					専門課程 各 60 名	
神戸視力障害センター (兵庫県神戸市西区曙町 1070) 078-923-4670(代)							
福岡視力障害センター (福岡県福岡市西区今津 4820-1) 092-806-1361(代)							
(国立保養所)							
別府重度障害者センター (大分県別府市南荘園町 2 組) 0997-21-0181(代)	70 名			6 名			
(国立福祉型障害児入所施設)							
秩父学園 (埼玉県所沢市北原町 860) 04-2992-2839(代)							100 名

2 障害福祉サービス等

(1) 概要

サービスの種類	利用対象者	利用期間	サービス内容	サービス提供施設
屋間実施サービス	自立訓練 (機能訓練)	主に視覚に障害のある方 (頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある方は最長3年間)	18か月以内 ・歩行訓練 ・日常生活訓練 ・コミュニケーション訓練 ・視覚補助具の紹介	・国立障害者リハビリテーションセンター ・各視力障害センター
	自立訓練 (生活訓練)	主に頸髄損傷による重度の肢体不自由の方	24か月以内 ・医学的支援、看護、介護 ・理学療法、作業療法、運動療法 ・自動車訓練 ・職能訓練	・国立障害者リハビリテーションセンター ・別府重度障害者センター
	自立訓練 (生活訓練)	主に高次脳機能障害のある方	24か月以内 ・スケジュール管理 生活管理能力の向上 ・社会生活技能の向上 ・作業能力の向上	・国立障害者リハビリテーションセンター
	就労移行支援	就労が見込まれる主に身体に障害のある方、高次脳機能障害のある方、発達障害等がある方 ※別府重度障害者センターは、主に頸髄損傷による重度の肢体不自由の方	24か月以内 ・職業準備訓練 ・技能習得訓練 ・作業系訓練事務系訓練 (※別府重度障害者センターは一般事務訓練) ・就職活動支援 ・職場実習	・国立障害者リハビリテーションセンター ・別府重度障害者センター
就労移行支援 (養成施設)	視覚に障害のある方	専門課程 (高卒)3年 高等課程 (中卒)5年 ・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の国家試験受験 資格取得に向けた授業、実技・臨床実習 ・就職活動支援	・国立障害者リハビリテーションセンター ・各視力障害センター	
自立生活援助	センター生活訓練の利用を終了し、埼玉県所沢市内で単身生活をしている方等	12か月以内	・定期的な訪問による支援 ・随時の通報による支援 等	・国立障害者リハビリテーションセンター
就労定着支援	センター就労移行支援(養成施設を含む)の利用を経て就職し、さらに6か月の後支援を受けた方	3年以内	・定期的な面接による支援 ・雇用した事業所への定期的な訪問による状況把握等	・国立障害者リハビリテーションセンター
施設入所支援	屋間実施サービスの利用者で、通所が困難な方	屋間実施サービス提供期間内	・宿舎や食事の提供 ・日常生活上の支援	・国立障害者リハビリテーションセンター ・各視力障害センター ・別府重度障害者センター

福祉型障害児 入所施設	知的障害のある重複・合併 ケース(発達障害、愛着障害 、行動障害、虐待等)の児 童等	原則 18 歳に なるまで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別のニーズに応じた発達支援 ・ 基本的な生活習慣の確立に向け た支援 ・ 余暇支援 ・ 自立に向けた移行支援 	・ 秩父学園
----------------	---	------------------	--	--------

(2) 利用方法

利用の申し込みは随時受け付けています。申請書類等の詳細は希望する施設にお問い合わせ下さい。

【国立障害者リハビリテーションセンター利用案内(ホームページ)】

<http://www.rehab.go.jp/TrainingCenter/riyou/>

(3) 高等教育の修学支援新制度

上記の就労移行支援(養成施設)サービスについては、令和2年4月から開始された「高等教育の修学支援新制度」の認定を受けています(給付型奨学金の対象)。

3 各種研修(令和6年度予定)

国立障害者リハビリテーションセンター学院で実施する各種研修の実施予定は以下のとおり。詳細な情報については、順次、センターホームページにて掲載を予定しています。

(1) 学院研修 <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/>

	研修会名	定員	研修期間	日数
1	自閉スペクトラム症支援者入門研修会 * 名称変更検討中	100名	5月22日(水)～5月24日(金)	3
2	相談支援従事者指導者養成研修会	235名	6月19日(水)～6月21日(金)+3月7日(金)	4
3	知的障害支援者専門研修会	100名	6月26日(水)～6月28日(金)	4
4	発達障害者支援センター職員研修会	70名	7月4日(木)～7月5日(金)	2
5	高次脳機能障害支援・指導者養成研修会	検討中	7月以降を予定	検討中
6	補聴器適合判定医師研修会	60名	7月17日(水)～7月20日(土)	4
7	発達障害者地域支援マネジャー研修会(基礎研修)	70名	7月23日(火)～7月24日(水)	2
8	福祉機器専門職員研修会	80名	7月29日(月)～7月31日(水)	3
9	自閉スペクトラム症支援者実習セミナー(基礎) * 名称変更検討中	40名	8月2日(金)～8月3日(土)	2
10	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【養成研修企画・立案コース】	20名	8月予定	3
11	義肢装具等適合判定医師研修会(第85回)	150名	8月17日(土)～8月18日(日)、 8月24日(土)～8月25日(日)	4
12	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【派遣コーディネーターコース】	20名	9月予定	2
13	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修会	282名	9月10日(火)～9月13日(金)	4
14	自閉スペクトラム症支援者実習セミナー(実践) * 名称変更検討中	12名	9月25日(水)～9月28日(土)	4
15	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会(第1回)	80名	10月4日(金)～10月5日(土)	2
16	巡回支援専門員研修会	70名	10月10日(木)～10月11日(金)	2
17	補装具製作事業者管理者研修会	—	10月中～下旬の土曜予定	1

18	リハビリテーション心理職研修会～高次脳機能障害者への心理支援(基礎編)～	20名	10月21日(月)～10月23日(水)	3
19	看護研修会【知的・発達障害コース】	50名	10月24日(木)～10月25日(金)	2
20	作業療法士・理学療法士研修会～脊髄損傷者のリハビリテーション～	30名	10月30日(水)～11月1日(金)	3
21	発達障害者地域支援マネジャー研修会(応用研修)【プログラムⅠ】	70名	11月12日(火)～11月14日(木)	3
22	義肢装具等適合判定医師研修会(第86回)	150名	11月23日(土)～11月24日(日)、 11月30日(土)～12月1日(日)	4
23	言語聴覚士研修会 * 名称変更の場合あり	検討中	12月～3月にかけてを予定	検討中
24	音声言語機能等判定医師研修会	30名	12月4日(水)～12月6日(金)	3
25	発達障害地域支援機能強化に向けた実践力向上研修会	70名	12月11日(水)～12月13日(金)	3
26	小児筋電義手専門職養成研修会	20名	12月13日(金)	1
27	視覚障害生活支援研修会	20名	12月17日(火)	1
28	視能訓練士ロービジョンケア研修会	80名	12月20日(金)～12月21日(土)	2
29	身体障害者補助犬訓練者等研修会 【全コース】 【行政担当者向けコース】 【訓練者向けコース】	20名	1月20日(月)～1月23日(木) 1月20日(月)～1月21日(火) 1月21日(火)～1月23日(木)	4
30	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会(第2回)	80名	1月24日(金)～1月25日(土)	2
31	発達障害地域生活・就労支援者研修会	70名	2月5日(水)～2月7日(金)	3
32	小児筋電義手基礎研修会	30名	2月8日(土)～2月9日(日)	2
33	自閉スペクトラム症支援者専門研修会 * 名称変更検討中	40名	2月19日(水)～2月21日(金)	3
34	看護研修会【リハビリテーション看護コース】	100名	2月中旬～3月予定	1
35	義肢装具士研修会	10名	3月予定	検討中
36	手話通訳士専門研修会	20名	3月14日(金)～3月15日(土)	2

注)研修会の日程等は変更される場合があります。

なお、以下の教育課程に係る令和6年度の研修生募集は終了しました。この教育課程の詳細については、ホームページをご覧ください(例年出願書類受付12月から1月頃募集、3月入試)。(以下 URL 参照)

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/cn/>

	教育課程名	定員	研修期間	日数
1	脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 「脳卒中リハビリテーション看護分野」において、熟練した看護技術と専門的知識を用いて水準の高い看護を実践することができ、それらを基盤として他の看護師への指導・相談を行うとともに、自らの実践力を自律的に向上することができる認定看護師の育成 </div>	20	9月～3月	約7ヶ月

(2) 障害者の健康増進

http://www.rehab.go.jp/health_promotion_centre/contribution/

	研修会名	定員	研修期間	日数
1	障害者ヘルスプロモーション事業に関する研修会 オンラインセミナー		7～10月	1

4 人材養成

国立障害者リハビリテーションセンター学院で実施する先駆的・指導的役割を担う人材の養成の概要は以下のとおり。 <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/>

(1)各学科の概要

言語聴覚学科 聴覚障害、音声機能障害、言語機能障害及び摂食嚥下障害のリハビリテーションを専門とする言語聴覚士の養成	
修業年限	2年
募集人員	30名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)
義肢装具学科 義肢装具の製作適合(採型、製作及び身体への適合)に従事する義肢装具士の養成	
修業年限	3年
募集人員	10名
応募資格	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者(高等学校を卒業見込の者含む)
視覚障害学科 視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者の養成	
修業年限	2年
募集人員	20名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)
手話通訳学科 聴覚障害者のコミュニケーションにかかわる手話通訳士の養成	
修業年限	2年
募集人員	30名
応募資格	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者(高等学校を卒業見込の者含む)
リハビリテーション体育学科 障害のある人々の健康づくりのための運動・スポーツ及び体育の指導を専門とする技術者の養成	
修業年限	2年
募集人員	20名
応募資格	①教育職員免許法による保健体育の高等学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者(見込を含む) ②①と同等以上の知識及び技能を有すると総長が認めた者
児童指導員科(発達障害支援者養成) 医療・福祉・教育現場において、知的障害、発達障害のある児(者)の支援に携わる専門職の養成	
修業年限	1年
募集人員	40名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)又は保育士資格を有する者(取得見込の者含む)

(2) 令和7年4月入学 学生募集について(予定)

オープンキャンパス・・・ 5月中旬、6月中旬、7月中旬、9月中旬、
2月中旬、3月下旬

入試日程

学科	試験区分		時期	
			出願書類受付	入試
言語聴覚学科	一般	前期	令和6年6月下旬～7月下旬	令和6年8月下旬
	一般	後期	令和6年8月下旬～10月上旬	令和6年11月上旬
義肢装具学科	一般	一次	令和6年6月下旬～7月下旬	令和6年8月下旬
	一般	二次		令和6年9月中旬
視覚障害学科 手話通訳学科 リハビリテーション体育学科 児童指導員科	先行		令和6年6月下旬～7月下旬	令和6年8月下旬
	一般		令和6年8月下旬～10月上旬	令和6年11月上旬

※義肢装具学科は、一次試験の合格者が二次試験を受験。

※「先行」入試は、学科試験の無い、小論文や面接等による試験。

オープンキャンパス、入学試験の日程については決まり次第、下記ホームページに随時掲載いたします。<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/>

(3) 高等教育の修学支援新制度等

義肢装具学科及び手話通訳学科については、令和2年4月から開始された「高等教育の修学支援新制度」の認定を受けています(授業料等減免・給付型奨学金の対象)。

なお、奨学金や専門実践教育訓練給付金等については、下記ホームページに掲載しておりますので、適宜ご参照ください。

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/entrance-exam/340/>

5 高次脳機能障害及び発達障害に関する研修や全国会議等

(1) 高次脳機能障害情報・支援センター http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/

ア 支援技術習得に関する研修

センター学院で高次脳機能障害に関する研修を実施。また、厚生労働科学研究の成果物である「高次脳機能障害支援者養成研修テキスト」をホームページ(http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/data/results/r2-4/)で公開し、高次脳機能障害支援者向け研修会を主催する自治体、支援拠点機関等に研修パッケージの貸出を行っている。

イ 高次脳機能障害に関する普及啓発

令和7年2月14日、Webによるシンポジウムを開催予定。

ウ 各都道府県の高次脳機能障害支援拠点機関等との連携に関する会議

名 称	開催日(予定)		開催場所
全国連絡協議会	第1回	令和6年6月26日	Web 予定
	第2回	令和7年2月14日	
支援コーディネーター全国会議	第1回	令和6年6月26日	
	第2回	令和7年2月14日	

(2) 発達障害情報・支援センター <http://www.rehab.go.jp/ddis/>

ア 支援技術習得や資質向上等に関する研修

- ・発達障害分野の支援者向けセミナーを開催(11月開催予定、その他の日程は未定)
- ・発達障害者地域推進事業で発達障害者地域支援マネージャー定例会を開催予定(日程未定)

イ 発達障害分野の全国会議

- ・令和6年2月、発達障害支援の地域連携に係る全国合同会議を開催予定(日程未定)
- ・発達障害者地域支援マネージャー全国会議を開催予定(日程未定)

6 国際協力に関するセミナー <http://www.rehab.go.jp/whoclbc/seminar/>

国立障害者リハビリテーションセンターは「WHO 指定研究協力センター」として、WHOの活動方針の普及と国内外との情報交換を目的とした「国際セミナー」を開催しています。令和5年度は、「拡大するリハビリテーション・ニーズに対応するために残された課題を考える」をテーマに、2月24日にオンライン開催しました。令和6年度の予定等については、決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

7 研究成果等の紹介、イベントの実施

国立障害者リハビリテーションセンター研究所において、研究成果等を紹介するイベントを実施(開催の1ヶ月前からホームページに掲載予定)

名 称	概 要	開催予定
1. 研究所一般公開 (オープンハウス)	国リハ研究所 各研究部の紹介、体験等を通して、研究内容を知っていただく取組み 令和6年度は、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)における出展物のプレ展示を行う予定 http://www.rehab.go.jp/ri/eventj/openhouse/	令和6年10月
2. 国リハコレクション	障害がある人のおしゃれ環境促進を目指した、ファッションショーや展示等 http://www.rehab.go.jp/ri/eventj/fashion-new/2023/	令和6年10月又は12月

国立障害者リハビリテーションセンター 秩父学園

秩父学園では、知的障害児(その他発達や行動が気になるお子さん)を支援する支援者の皆さんをサポートします。

提供内容



実習機会の提供



講師派遣



お子さんの見立てや
環境設定



ケース検討会への参加



情報提供、支援者セミナー実施

対象：知的障害児等を支援している施設（事業所）、保育所、幼稚園、児童養護施設等の支援者の皆さん。

全国どちらの方でもご相談いただけます。

費用：ご依頼主の負担はありません。

日程：ご依頼主との協議の上調整させていただきます。

※秩父学園への入所やお子さんの支援をお引き受けすることを趣旨とした事業ではありません。支援者の方をサポートする事業であることを、予めご了承ください。

※申込書にご記入の上、郵送またはe-mailでお申し込みください。お問い合わせのみでもかまいません。

サポート受付窓口 担当：秩父学園地域支援課 齋藤・真壁
時間：平日（9:00～12:00 / 13:00～17:00）

TEL：042-992-5186

e-mail:chousa-chichibu@rehab.go.jp

秩父学園では、発達のご案内になるお子さんを支援する支援者からのご依頼を受け、ご依頼主と調整の上、ご依頼主が希望されるサポートを行っています。

令和5年度に秩父学園が実施した職員派遣による サポートの例 (岩手県陸前高田市の場合)

スケジュール

7月31日

陸前高田市より職員派遣の申し込み。

10月3日

オンラインにより事前打ち合わせ。

- どのような困り感があるのか
- どのような支援を希望されているのか
- 職員派遣による支援の検討

10月6日 職員派遣(1日目)

A保育所を訪問。

午前：対象幼児3名と、その支援状況や保育環境について観察。

午後：それぞれの児童に対しての見立て、今後の支援の提案や助言を実施。その後質疑応答。

10月7日 職員派遣(2日目)

市役所において、**市内全公立保育所保育士**を対象とした研修会を実施。テーマは『発達のご案内になる子の特性と支援の実際について』。

1月15日

Zoomを用いたフォローアップ。その後の支援の進捗や、上手くいった点・上手くいかなかった点について再検討。

ご依頼主の費用の負担はありません。

各自治体の皆さまからの、お問い合わせやお申込みをお待ちしております。

通園療育部門主任と臨床心理士(公認心理師)の2名を派遣



全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等

1 事業内容

○ 研修事業

全国の身体障害者福祉センター職員、その他障害者福祉に携わる関係機関等の職員を対象に、職務上必要な知識、技術等を習得させることを目的とした研修の実施（ホームページからの申込み可能）

WEB配信による研修方式については、その利便性に対する要望もアンケート結果から一定程度ニーズがあるので、参加人数の多寡、研修内容、講師の指導方針等を勘案し、対面のみ、WEBのみ、対面とWEBの併用の3つの方式を研修ごとに見極めながら実施（追って、ホームページにて公表）

○ 障害者の自立と社会参加の促進に資する事業

- ・ 障害者の社会参加と自立の促進、障害者福祉に携わる各関係職員への啓発、資質向上を目的とした障害者福祉の実務情報誌「戸山サンライズ」（行政情報、生活支援、スポーツ・レクリエーション等）のバックナンバーをホームページに掲載
- ・ 障害者の制作した書道・写真の全国コンテストの開催
- ・ 障害者の健康維持・増進のためのスポーツ教室を開催

○ 施設提供事業

障害者福祉関係の各種行事や研修等のための会議室、車いすの方も宿泊できる宿泊施設・体育施設等の提供

- ・ 会議室・研修室は少人数から大人数まで、用途に適した会議・研修レイアウト等を提案可

また、オンライン配信、テレワークの場として安心して活用できるようセキュリティを確保。また、集合型とオンライン型を併用した研修等幅広い用途に利用できる65インチ大型モニターPC（電子黒板機能有）を導入

- ・ 宿泊室のデユース利用も可能（詳細はホームページ参照）
- ・ 聴覚障害者に安心して利用いただけるよう、各階に非常文字表示装置の設置、各宿泊室に聴覚障害者向け火災報知器の設置による火災警報設備を充実（空き状況や詳細な利用料金等については、ホームページを参照）
- ・ 各階トイレ（宿泊室含む）および共同浴室に非常用連絡設備（呼出ボタン）を完備

2 令和6年度 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）研修会概要

- 注1) 下記の研修会概要は都合により変更することがあります。最新の情報は当センターHPにてご確認ください。
- 注2) 開催方法（オンライン型研修または集合型研修）、開催時期については、当センターHPにてご確認ください。
- 注3) 募集人数は開催方法により決定いたしますので、別途HP等でお知らせいたします。
- 注4) 下記の他、継続および新規テーマを検討中。

研修会名	目的	受講対象等	開催時期	日数	備考
心のバリアフリー研修会	地域において一般市民で中核的な役割を担っている方が共生社会づくりについて理解を深める機会とする。	市町村が推薦する民生委員協議会、連合自治会長等のリーダー層等で地域における中核的な役割を担うメンバー。	下半期開催予定	1日	令和5年度はオンライン型研修
意思決定支援と虐待防止に関する研修会	各都道府県において、「権利擁護・障害者虐待防止研修」が実施されているが、虐待の発生は後を絶たない。 また、「意思決定ガイドライン」が平成29年3月に示されたが、それを職場内で共有し、常に意識しながら支援している事業所は少なく、ガイドラインが浸透しているとは言えない。 本研修では、意思決定支援と虐待防止について基礎から学び、障害のある人たちが地域において安心して暮らせる共生社会の実現に寄与することを目的とする。	市町村（障害福祉担当者）、障害者福祉センター、障害者団体、各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	9月開催予定 下半期開催予定	2日	令和5年度はオンライン型研修
障害のある人を支援する防災研修会	大規模な災害により障害者の生活が著しく制限される状況に置かれたとき、当事者はどのような支援を求めたのか、支援者はどのように行動すべきかを学び、今後起こり得る災害に備えることが重要である。 本人が自立した地域生活を営む上で災害時においても支援を滞ることなく続けることを目的とする。	市町村（障害福祉担当、防災担当）、障害者福祉センター、障害者団体、各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	7月開催予定 下半期開催予定	2日	令和5年度はオンライン型研修
共生社会を支えるための障害児・者とのコミュニケーション技術研修会	障害者が自らの意思により、望む生活をしていくためには、支援者等との円滑なコミュニケーションは欠かせない。「コミュニケーションのスキル」は、あらゆる支援場面において「利用者の意向に添った支援」を実現させるための根本を成すものである。 そこで、障害者とのコミュニケーションに関する理論や技術を研修することにより、利用者との円滑なコミュニケーションの確立を目的とする。	各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。特別支援学校、特別支援学級の教員。	下半期開催予定 下半期開催予定	2日	令和5年度は対面・集合型研修
『個別支援計画』作成および運用に関する研修会	個別支援計画に対する考え方、手法などを検討し、より利用者寄りになった個別支援計画が作成され、利用者の個性に合わせた計画が作成されることにより、豊かな日常生活を送ることができるようになることを目的とする。	各事業所の個別支援計画作成担当者及びサービス管理責任者、また、現在個別支援計画の作成および運用に関わっている者。	下半期開催予定	2日	令和5年度は対面・集合型研修

研修会名	目的	受講対象等	開催時期	日数	備考
障害者施設職員研修会 (新任職員コース)	障害者施設等の新任職員に対し、施設の一員として活躍できるように必要な知識等について研修し、施設運営等の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等に現に従事している新任職員（異動による新任を含む）。	6月開催予定	2日	令和5年度はオンライン型研修
障害者福祉センター等職員研修会	身体障害者福祉センター等の施設長及び幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供するとともに地域の障害者生活支援および施設経営等の知識について研修し、施設運営の充実、強化を図ることを目的とする。	身体障害者福祉センター（A型、B型）及び従来障害者デイサービス事業を実施していた障害者総合支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。	下半期開催予定	2日	令和5年度はオンライン型研修
障害者のためのレクリエーション 支援者養成研修会	障害者の個々のニーズに対応したレクリエーション支援の理論と手法について研修し、障害者が潤いある豊かな生活を送れるようにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。	障害者施設等において障害者のレクリエーション支援に携わる者。	下半期開催予定	3日	令和5年度はオンライン型研修
障害者の健康づくり研修会	新型コロナウイルスの影響により、様々な活動の自粛や3密回避が求められ、従来から活動に制限があった障害のある人たちは一層の制限を余儀なくされ、健康面にも様々な影響を及ぼしていることが想定される。 本研修会では、障害のある人たちの運動や栄養等について支援することにより、健康づくりの推進に寄与することを目的とする。	身体障害者福祉センター、障害福祉サービス事業所等の職員。	下半期開催予定	2日	令和5年度はオンライン型研修
ICT支援者研修会	障害者施設等にてスマートフォンアプリ等を活用してのICT支援の基礎を学び、利用者とのコミュニケーションを円滑に行える目的とする。	各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	9月開催予定	1日	令和5年度はオンライン研修
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者スキルアップ研修会	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修修了者及び戸山センター研修修了者を対象として、情報共有と専門職同士の交流を図り、サービスの質の向上とネットワーク作りに資する機会とする。	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修専門研修修了者および『個別支援計画』作成および運用に関する研修会修了者。	下半期開催予定	1日	令和5年度は対面とオンラインのハイブリッド研修

心身障害児総合医療療育センターの概要等

1 整肢療護園：医療型障害児入所施設・療養介護施設（旧 肢体不自由児施設）

主に手足の不自由な子どもたちのための施設で、各種訓練・治療（手術・親子入園を含む）・看護・生活指導並びに教育（筑波大学附属桐が丘特別支援学校または東京都立北特別支援学校）・幼児保育を行っている。

2 むらさき愛育園：医療型障害児入所施設・療養介護施設（旧 重症心身障害児施設）

心身ともに重度の障害のある子どもたちのための施設で、大人になった方も生活している。生活の援助や教育・治療・看護を行っている。

3 外来療育部門

広く各地の保健所・医療機関とも提携し、各種障害の早期からの診断・治療や療育指導を行っている。多様な病気や障害の診療のために、整形外科・小児科・小児・精神科・リハビリテーション科・歯科・泌尿器科・眼科・耳鼻科などの外来診察を行っている。重度の肢体不自由児を対象とした通園も行っている。

4 研修・研究部門

全国の医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、療養介護施設等に勤務する多種の職員を主な対象として講習会を行っている。

療育研修所連絡先（TEL 直通 03-5965-1136 FAX 03-3959-7648）

【連絡先】 心身障害児総合医療療育センター
〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-1-10
TEL 代表：03-3974-2146
URL <https://www.ryouiku-net.com/>

令和6年度 心身障害児総合医療療育センター 研修会概要

《保育士・指導員等職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
障害児者施設・事業所療育職員講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設、その他の療育施設で、直接療育に従事している療育職員（保育士、指導員等）に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。	各種療育施設において肢体不自由児・重症障害児(者)の療育に携わる療育職員（保育士・指導員・介護福祉士等）	11月12日(火)～15日(金)	4日	40名
児童発達支援(療育)講習会	障害児特に重度・重複障害をもつ幼児を中心に、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。さらに「自閉性障害」など情緒・対人関係・行動面での配慮が必要とされる幼児への対応にも触れる。	児童発達支援に携わる療育職員（保育士・児童指導員等）	令和7年1月20日(月)～1月24日(金)	5日	40名

《医療関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児(者)の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職(基礎的な内容になります)。摂食指導が入ります)	5月27日(月)～31日(金)	5日	40名
障害児(者)施設等看護師講習会ミドルコース	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する看護師及び准看護師で、重症障害児(者)の療育に従事している職員に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる療育職員(基礎的な内容になります)。摂食指導が入ります)	令和7年2月3日(月)～7日(金)	5日	40名
重症障害児(者)医療看護師講習会	各種の療育施設等で、障害児(者)とくに重症児(者)のケアに携わっている看護師・准看護師に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく看護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる療育職員(基礎的な内容になります)。摂食指導が入ります)	7月1日(月)～5日(金)	5日	40名
看護管理者講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する病棟師長、主任看護師で、療育に従事すると同時に指導者的役割を担っている職員に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	重症障害児(者)・肢体不自由児の療育に携わる看護師(ある程度の経験を積んだ方が対象です)	6月11日(火)～14日(金)	4日	40名
		障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる看護師(経験3年以上、医療面の理解を深める)	9月19日(木)～21日(土)	3日	40名
		医療型障害児入所施設・療養介護施設の病棟看護師長・主任看護師	12月19日(木)～21日(土)	3日	40名
			10月22日(火)～25日(金)	4日	40名

《医療関係職員向け》続き

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重症障害児(者)医療講習会 (Web開催予定)	各種の療育施設等で、障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる医師を対象とする。重症児(者)の医療・療育内容のさらなる向上を図ることを目的とする。	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる医師	令和7年2月22日(土)～23日(日) (開催予定)	2日	100名
障害児(者)の病態理解のため の小儿神経系統講習会 (Web開催予定)					
重度・重症児(者)訪問看護講習会	訪問看護ステーション等において在宅支援に携わっている看護師・准看護師に対し、重度・重症児(者)における医療的諸問題などに関する知識と、それに基づく看護の具体的方法の研修を行い、向上を図ることを目的とする。	重度・重症児(者)の在宅訪問看護に関わる看護師	9月7日(土)～8日(日)	2日	40名
重度・重症児(者)訪問リハ講習会	訪問看護ステーション等において在宅支援に携わっている訓練士等に対し、重度・重症児(者)に対する具体的な支援方法の研修を行い、向上を図ることを目的とする。	重度・重症児(者)の在宅訪問リハに関わる職員	令和7年3月15日(土)	1日	40名

《摂食指導に携わる職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	肢体不自由児及び重症心身障害児(者)、特に脳性麻痺児への摂食指導に携わっている職員に必要な知識と技術の向上を図ることを目的とする。	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	4月25日(木)～26日(金)	2日	40名
			6月17日(月)～18日(火)	2日	40名
			オンデマンド配信 8月13日～9月6日 8月26日にzoomによる 質疑応答と補足講義		100名
			10月28日(月)～29日(火)	2日	40名
			オンデマンド配信 11月25日～12月20日 12月9日にzoomによる 質疑応答と補足講義		100名
			令和7年3月6日(金)～7日(土)		100名

《相談関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
ペアレントトレーニング連続講座 講習会	本講習会は、児童福祉施設（保育所、児童館、児童発達支援センター・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師、等）を対象に、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。	児童福祉施設（保育所、児童館、放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師、等）	9月4日(水)・10月8日(火)・11月5日(火)	3日	40名
ペアレントトレーニングリーダー養成講習会	各種療育施設において「発達障害児」の相談支援に携わり、ペアレントトレーニンググループを運営しようとする職員（心理士、福祉士、児童指導員、看護師、教育相談等）に対し、「ペアレントトレーニング」の知識の習得とグループ運営技術を身につけることを目的とする。	療育相談機関（療育施設・保健所・学校等）で発達障害児に関わる職員	8月20日(火)～21日(水)	2日	32名
ペアレントトレーニング基礎講習会 (Web開催)	本講習会は、児童福祉施設（保育所、児童館、児童発達支援センター・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師等）を対象に、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。	児童福祉施設（保育所、児童館、放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師等）	5月16日(木)	1日	100名
			令和7年2月12日(水)	1日	100名

《保育所等看護師向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
医療的ケア看護師講習会	保育所、デイサービス、通所、訪問看護、学校等において、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく医療的ケアの内容の向上を図ることを目的とする。	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	4月19日(金)～20日(土) 7月19日(金)～20日(土) 10月11日(金)～12日(土) 令和7年2月14日(金)～15日(土)	2日 2日 2日 2日	40名 40名 40名 40名

《心理関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重症心身障害児者に関わる心理士講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設及び通所施設に勤務し、障害児（者）・保護者に対する心理的支援、面接指導等の向上と相互の情報交換を図ることを目的とする。	重症心身障害児（者）施設等に勤務する公認心理師・心理士	未定	1日	40名

《福祉相談関係職員向け

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
福祉相談関係職員講習会	医療型障害児入所施設、療養介護施設、および関連機関の福祉相談関係職員に対し、療育に必要な知識の取得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の福祉相談関係業務に携わる職員	9月25日(水)~27日(金)	3日	40名

※ 今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更の場合があります。

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等

1 総合施設の設置・運営

重度の知的障害のある人たちに対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設を設置し、運営を行う。

2 調査・研究

知的障害のある人たちの自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究及び情報の提供を行う。

3 研修・養成

障害者支援施設において知的障害のある人たちの支援の業務に従事する人たちの養成及び研修を行う。

4 援助及び助言

知的障害のある人たちの支援に関し、障害者支援施設の求めに応じて援助及び助言を行う。

5 附帯業務

診療所、児童発達支援センターの設置・運営などを行う。

○ ホームページ : <https://www.nozomi.go.jp/>

○ 担当部署連絡先

受付日 : 月曜日～金曜日 ※ただし、祝祭日及び年末年始を除く
受付時間 : 午前8時30分から午後5時30分まで

【地域生活への移行の推進について】

事業企画部事業企画課 TEL 027-320-1602

【調査・研究について】

研究部研究課 TEL 027-320-1445

【養成・研修について】

事業企画部研修・養成課 TEL 027-320-1357

【援助・助言について】

事業企画部事業企画課 TEL 027-320-1366 FAX 027-320-1368
e-mail webmaster@nozomi.go.jp

○施設入所利用者 出身市区町村一覧

令和6年2月1日現在

都道府県	市区町村	人数
北海道 (4)	士幌町	1
	北見市	1
	江差町	1
	帯広市	1
岩手県 (2)	奥州市	1
	遠野市	1
宮城県 (2)	仙台市 太白区	1
	東松島市	1
山形県 (2)	山形市	1
	米沢市	1
福島県 (2)	郡山市	1
	いわき市	1
茨城県 (5)	結城市	1
	水戸市	2
	常陸太田市	1
	高萩市	1
栃木県 (2)	宇都宮市	1
	足利市	1
群馬県 (11)	前橋市	4
	高崎市	2
	太田市	1
	伊勢崎市	1
	神流町	1
	安中市	1
	みどり市	1
埼玉県 (25)	さいたま市 北区	2
	〃 南区	1
	〃 桜区	1
	川口市	1
	川越市	1
	熊谷市	1
	宮代町	2
	狭山市	1
	東松山市	1
	羽生市	2
	鳩山町	1
	小川町	1
	深谷市	1
	春日部市	2
	入間市	1
	所沢市	1
	吉見町	1
	三郷市	1
	北本市	1
	越谷市	1
和光市	1	
東京都 (44)	港区	1
	墨田区	1
	品川区	2

都道府県	市区町村	人数
	大田区	2
	世田谷区	2
	渋谷区	1
	杉並区	1
	北区	4
	荒川区	2
	板橋区	1
	練馬区	5
	足立区	4
	江戸川区	3
	江東区	1
	八王子市	3
	立川市	1
	武蔵野市	1
	三鷹市	2
	府中市	1
	昭島市	1
	東村山市	1
国分寺市	2	
東久留米市	1	
瑞穂町	1	
千葉県 (10)	千葉市 中央区	2
	〃 美浜区	1
	船橋市	1
	八千代市	1
	野田市	1
	市川市	1
	佐倉市	1
銚子市	1	
柏市	1	
神奈川県 (9)	横浜市 神奈川区	1
	〃 鶴見区	1
	〃 瀬谷区	1
	相模原市 中央区	1
	平塚市	1
	座間市	2
秦野市	1	
藤沢市	1	
新潟県 (9)	長岡市	4
	三条市	1
	上越市	1
	阿賀野市	1
富山県 (2)	南魚沼市	2
	富山県	1
石川県 (2)	滑川市	1
	金沢市	1
山梨県 (1)	加賀市	1
	大月市	1
岐阜県 (1)	恵那市	1

都道府県	市区町村	人数
静岡県 (5)	浜松市 天竜区	1
	三島市	2
	藤枝市	1
	森町	1
愛知県 (6)	名古屋市 南区	2
	弥富市	1
	瀬戸市	2
	清須市	1
三重県 (1)	御浜町	1
滋賀県 (1)	大津市	1
大阪府 (4)	大阪市 城東区	1
	高槻市	1
	八尾市	1
	守口市	1
和歌山県 (1)	和歌山市	1
島根県 (2)	出雲市	2
広島県 (1)	廿日市市	1
山口県 (1)	岩国市	1
愛媛県 (1)	今治市	1
福岡県 (2)	北九州市 小倉南区	1
	八女市	1
大分県 (1)	大分市	1
宮崎県 (1)	宮崎市	1
鹿児島県 (1)	いちき串木野市	1
合計	入所利用者 (うち、有期限入所)	161 (28)

	件数
都道府県数	31
市区町村数	122

○調査・研究(令和5年度実施状況)

令和5年度、全国の自治体や支援現場の協力の下でアンケート・ヒアリング調査等を行った調査研究は以下の通りです。

研究テーマ		公表(予定)
1	厚生労働科学研究「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究」	・研究紀要17号(予定) ・ニューズレター第79号 ・ニューズレター第80号(予定)
2	厚生労働科学研究「障害者支援施設や共同生活援助事業所、居宅支援における高齢障害者の看取り・終末期の支援を行うための研究」	・研究紀要17号(予定)
3	厚生労働科学研究:會田班分担研究「看護師による介入・研修手法と看護師の組織作りについて」	・日本発達障害学会第58回研究大会
4	国立のぞみの園調査・研究「高齢期の発達障害者を地域でより効果的・効率的に支援するための体制づくり(その2)ー地域における発達障害者等の支援体制を分析・点検するための地域評価ツールを活用して」	・研究紀要16号 ・ニューズレター第76号 ・ニューズレター第79号 ・ニューズレター第80号(予定)
5	国立のぞみの園調査・研究「高齢知的・発達障害者向け行動・心理症状ケアプログラムの社会実装研究(その3)ーケアプログラム進行管理役養成研修プログラムの開発」	・研究紀要17号(予定) ・ニューズレター第75号 ・ニューズレター第77号
6	国立のぞみの園調査・研究「群馬県内の障害者支援施設における事業継続計画(BCP)の策定の現状と課題」	・研究紀要17号(予定) ・群馬県知的障害者福祉協会

- ・ 上記の表にあるニューズレター第80号は令和6年4月、研究紀要第17号は令和6年7月に、国立のぞみの園のホームページ「調査・研究」において公開する予定です。
- ・ 有償刊行物として、過去の調査研究成果を基にまとめた「高齢知的・発達障害者支援のスタンダードをめざして -しあわせな高齢期(仮)-」を、令和6年3月に発刊する予定です。ご希望の方は、下記からご連絡ください。

<https://www.nozomi.go.jp/investigation/pdf/report/01/051024.pdf>

○ 2024(令和6)年度 のぞみの園研修・養成計画

(研修・養成計画)

	セミナー・研修会名等	目的	受講資格	研修期間 【募集時期】	会場	日数	定員
1	・強度行動障害支援者養成研修(国研修) 令和6年度強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)指導者研修(2回)	強度行動障害の状態にある者に対して、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の企画・運営を担う予定の者 で、都道府県が推薦する者	第1回 5月下旬 第2回 6月上旬 【5年度3月中】	WEB開催	各2日	120人
2	・強度行動障害支援者養成研修(国研修) 令和6年度強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)指導者研修(2回)	強度行動障害の状態にある者に対して、適切な障害特性の評価及び支援計画の作成ができる職員の人材育成を目的とする	強度行動障害支援者養成研修(実践研修)の企画・運営を担う予定の者 で、都道府県が推薦する者	第1回 5月下旬 第2回 6月上旬 【5年度3月中】	WEB開催	各2日	120人
3	・強度行動障害支援における 中核的人材養成研修(2回)	強度行動障害支援者養成研修の内容を踏まえて、現場において適切な支援を実施し、組織の中で適切な指導・助言ができる人材の育成を目的とする	強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者で、現在、強度行動障害がある方を支援し、事業所で支援の中核を担っている者	全6回連続研修(2回) 第1回:8月×2回 第2回:9月×2回 第3回:10月×2回 第4回:11月×2回 第5回:12月×2回 第6回:1月に合同開催 【6月予定】	第1回～第5回:WEB開催 第6回(実践報告会): 集合開催(東京近郊予定)	各1日	90人程度
4	・自閉症支援のためのワークショップ	障害者の特性に合わせて「支援者が自身の関わり方を修正すること」に意識を向ける強化と、職場内で適切な環境の構築化について「自分の職場での取組を具体的にイメージ」出来るようにする事と共に標準的支援を現場で活用する意義を理解し「積極的に取り組む意欲」を支援者が持つようすることを目的とする	強度行動障害支援者養成研修(実践研修)の修了者、発達障害者支援センター・発達障害者地域支援マネージャーなどで現場支援者等の相談を受ける立場の者	2月開催予定 【12月予定】	のぞみの園 (群馬県高崎市)	5日	15人
5	・国立のぞみの園セミナー 知的・発達障害者のすこやかシリーズ(第5弾) 「しあわせな高齢期～幼児期からできる生活習慣のつくり方」	新刊「しあわせな高齢期」の内容に合わせ、「ライフマップ」「認知症」「ダウン症」「自閉症」のキーワードに、心身の変化及び幼児期からできる生活週間づくり等を紹介すると共に、「健康診断」「生活習慣病」「食と口腔衛生」「運動プログラム」の本の内容とも連動させ、健康維持管理方法や乳幼児期から必要な取り組みについてを伝えることを目的とする	福祉関係施設等の職員及び相談支援専門員、家族、当事者	12月～1月開催予定 【10月予定】	WEB開催	30日	定員なし

セミナー・研修会名等	目的	受講資格	研修期間 【募集時期】	会場	日数	定員
6 ・国立のぞみの園セミナー(認知症) 「認知症(疑い含む)への支援」	知的障害者の認知症に関する情報発信を行い、行動・心理症状の早期発見、早期対応の必要性を周知する。これにより、高齢期の知的・発達障害者の生活の質の向上を図ることを目的とする	高齢知的障害者支援に関わる職場、行政分野の関係者、その他テーマに関心のある者	7月開催予定 【5月予定】	WEB開催	30日	定員なし
7 ・国立のぞみの園セミナー(認知症) 「認知症(疑い含む)に伴う行動・心理症状ケアプログラム 進行管理者研修」	認知症の行動・心理症状がみられる知的障害者を対象に、ケアプログラムを導入・継続できるよう、ケアプログラム導入希望施設を対象に、ケアプログラム継続のために必要な、進行管理の養成を行うことを目的とする	ケアプログラム導入施設で中心となつてケアプログラムの進行管理を行う者	8月開催予定 【6月予定】	のぞみの園 (群馬県高崎市)	1日	15名
8 ・国立のぞみの園セミナー(切れ目のない支援) 「発達障害児者が地域生活で豊かに暮らすために」	発達障害のある人の地域生活持続のために必要な社会資源の整備状況や課題、開発の方向性等を共有する場を創り、地域の支援体制整備の促進を図る。これにより、施設利用希望者の減少及び移行後の地域生活の持続を図ることを目的とする	自治体職員、相談支援事業所、発達障害者支援センター、警察、交通機関、消防、防災、保護者、生保担当、民生委員、地域住民、社協、包括、育成会、その他テーマに関心のある者	11月開催予定 【9月予定】	WEB開催	30日	定員なし
9 ・国立のぞみの園セミナー(意思決定支援) 「障害者支援関係施設等における看取りの現状と導入に向けた取り組み」	障害者支援施設における看取り導入のプログラム案を紹介し、施設での試行を行ってもらうと共に、その結果を共有し、マニュアル完成に向けた情報収集を行うことを目的とする	障害者支援関係施設等における看取りの現状と導入に向けた取り組みに興味がある障害福祉従事者 等	8月開催予定 【6月予定】	集合開催 (調整中)	1日	100名
10 ・知的障害のある犯罪行為への支援を学ぶ研修会	知的障害のある犯罪行為への福祉的支援にあたって求められる知識(例:刑事司法、知的障害、対人援助)について、受講者の興味・関心(例:放火、性犯罪など)に応じた知識を広く伝達する。また事例検討を通じて支援に求められる理論の習得および多機関連携による支援をファシリテートできる人材の養成を目的とする	非行・犯罪行為のある知的障害者の支援関係者や非行・犯罪行為をした知的障害者の支援について学びたい者(福祉関係者、刑事司法関係者、教育関係者、学生等)	12月開催予定 【10月予定】	WEB開催 (基調講演) (鼎談)	1日	定員なし

セミナー・研修会名等	目的	受講資格	研修期間【募集時期】	会場	日数	定員
セミナー・研修会名等 ・国立のぞみの園セミナー（日中活動） 障害者の福祉的就労・日中活動サービス ～生活介護・就労継続支援B型の多様な実践を学ぶ 研修会～	生活介護、就労継続支援B型の全国の実践事例を紹介し、多様な支援のあり方や、課題に対しての工夫や対応などを学び、実践に活かすための知見の幅を広げることが目的とする	日中活動に関わる職場、行政分野の関係者、その他テーマに関する関係者	10月開催予定 【7月予定】	WEB開催	1日	定員なし
支援者養成現任研修 ・高齢知的障害者支援コース	のぞみの園のフィールドを活用して、高齢知的障害者の支援に携わる若手職員等を対象として、認知症及び高齢知的障害者の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とする	知的障害者施設等において、高齢知的障害者への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者	随時	のぞみの園 （群馬県高崎市）	3日～ 5日	5名程
・矯正施設等を退所した知的障害者支援コース	矯正施設を退所した知的障害者の支援に携わる若手職員等を対象として、必要な知識及び技術、連携の在り方などを学ぶことを目的とする	福祉施設において矯正施設を退所した知的障害者を支援している者及び今後受け入れを予定、検討している福祉施設等の若手職員等で、所属長の推薦する者	随時	のぞみの園 （群馬県高崎市）	3日～ 5日	5名程
・行動障害者支援コース	のぞみの園のフィールドを活用して、強度行動障害及び自閉症等をもつ知的障害者の支援に携わっている若手職員等を対象として、強度行動障害及び自閉症等の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とする	知的障害者施設等において、強度行動障害及び自閉症等をもつ知的障害者への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者	随時	のぞみの園 （群馬県高崎市）	3日～ 5日	10名程
・発達障害児支援コース	のぞみの園のフィールドを活用し、発達障害児の支援に携わっている若手職員等を対象として、発達障害児の支援に必要な専門知識と技術を習得及び関係機関との連携の在り方などを学ぶことを目的とする	知的障害者施設等において、発達障害児への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者	随時	のぞみの園 （群馬県高崎市）	3日～ 5日	10名程

※「支援者養成現任研修」は、実際の支援現場において利用者支援を実践するとともに、のぞみの園内における法人内研修の参加及び会議等の出席となります。また、日数につきましては3日～5日としています。また、長期実務研修（1ヶ月以上）も受け付けておりますのでご相談ください。